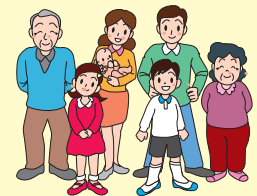


自分、そして大切な人を守るために

9月1日は「防災の日」です。今後30年で70%発生するといわれる首都直下地震や多発する豪雨被害に備え、ご家庭での準備はできていますか。災害から身を守るためには「自らの命は自らが守る」意識がとて重要。この機会にご家族の皆さんや地域で命を守るための避難行動を再確認し、必要な備えをしていきましょう。なお、本号掲載記事のなかで、問い合わせ先の明記がないものは、右記までお問い合わせください。☎防災防犯課防災係☎042-497-1847

水害編

“自分ごと”として、考えよう。



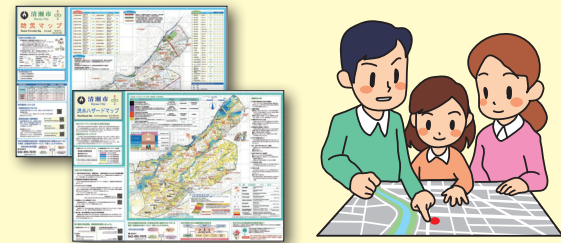
今年の7月には記録的な豪雨により、九州を中心に日本各地で甚大な被害がもたらされました。清瀬市にも柳瀬川や空堀川が流れていることから、水害とは無縁の地とは言えません。実際、氾濫とまではいきませんが、昨年台風19号が接近した際には、普段は穏やかな柳瀬川の水量が増したことで、付近の地区に避難勧告を発令したことは記憶に新しいことでしょう。災害が差し迫った際に行動できるかは日ごろからの備えに左右されます。今一度、避難行動などについて確認しましょう。



令和元年10月12日、台風19号の接近により増水した柳瀬川

STEP1 自宅が安全かどうかを確認しましょう

洪水ハザードマップなどで、自分の家が浸水や土砂災害の恐れがあるかどうかを確認しましょう。「清瀬市防災マップ・洪水ハザードマップ」は市報7月15日号と併せて全戸配布した他、市役所(防災防犯課)、松山・野塩出張所、生涯学習スポーツ課、郷土博物館、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり、各地域市民センターでも配布しています。



STEP2 さまざまな避難行動を検討しましょう

避難とは「難」を「避」けること。特に、新型コロナウイルス感染症の現下の状況では、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

避難所への避難だけでなく、安全な親戚や知人宅への避難も検討してください。また、洪水ハザードマップで色が付いていない地域の方は、在宅避難も選択肢の一つとなります。市報7月15日号5面に掲載した「避難行動判定フロー」も併せてご活用ください。



風水害時に開設予定の避難所について

- ◆避難勧告対象地域で、避難所へ行く必要がある方は、避難所の過密防止のため、避難先の目安としてください。
- ◆避難先が川を越える場所にある場合は、早期避難を心がけてください。
- ◆車で避難は交通渋滞を招き、道路冠水により動けなくなる恐れがありますので控えてください(コミュニティプラザひまわりの駐車場は要支援者と一緒早期避難する方のみ利用可能です。それ以外の方は徒歩で避難してください)。

避難所名	避難勧告対象地域	避難所名	避難勧告対象地域
清瀬小学校	中里四・六丁目	第二中学校	野塩四・五丁目、梅園三丁目(河川付近)
中清戸地域市民センター		第三中学校	下宿一丁目、中里六丁目
野塩地域市民センター	野塩一・二丁目	清明小学校	下宿二・三丁目
芝山小学校	野塩一・三丁目	松山地域市民センター	勧告対象地域以外(南口側)
第四中学校	中里二丁目、野塩一丁目	コミュニティプラザひまわり(体育館・駐車場)	勧告対象地域の要支援者と一緒早期避難する方のみ

避難行動要支援者名簿の登録、個別支援計画の作成を!

台風・大雨などの水害や地震など大きな災害が起こった時に、ご自分で身を守ることが難しい方が「避難行動要支援者」として市の台帳に登録していただくことで、事前に警察や消防、自主防災組織などへの情報提供が可能となり、有事の際に備えることにつながります。また、昨年の台風19号の際に避難したことを契機に、自身の支援者とあらかじめ安否確認の声掛け、避難について決めておく「個別支援計画」を作成した方もいらっしゃいます。地震や水害は突然発生することが多くありますので、ご自分で身を守ることが難しい方は、日ごろから支援者(家族や近所の方、日常的なケアに関する方々)と相談して、個別支援計画を作成しましょう。計画策定のポイントは、右ページ記載の「避難時及び避難所での注意事項」などをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。☎地域包括ケア推進課福祉総務係☎042-497-2056

個別支援計画		(記載例)	
氏名	清瀬 太郎	住所	△△△△△△△△△△
住所	清瀬市中里5-842 A-101	電話番号	042-123-0000
緊急連絡先①	緊急連絡先②	支援者	支援者②
氏名	清瀬 清二	氏名	清瀬 花子
住所	清瀬市中里3-100	住所	清瀬市〇〇-〇〇
電話番号	042-000-0000	電話番号	042-000-0000
性別	長男	性別	長女
年齢	20歳	年齢	20歳



「個別支援計画」の用紙は、地域包括ケア推進課や、市ホームページから入手できます。

備えあれば憂いなし。

STEP3 事前の準備が水害被害の軽減につながります

土のうを配布しています

市では、土のうが必要な方(市内在住者のみ。事業所は除く)へ配布を行っています。**【配布数】**原則1軒あたり20個(20個以上は要相談)**【配布】**事前に防災防犯課へ電話で連絡のうえ、防災防犯課窓口へお越しください(市役所内の保管場所まで引き渡しをします)。原則個別の配達を行いませんが、事情

により市役所での受け取りが困難な場合はご相談ください。**【配布時間】**平日の午前8時30分～午後5時**【注意】**配布した土のうの回収は行いません。また、以前に土のうを受け取っている方は、補修用として土のう袋のみの配布も受け付けます



雨水ますの清掃にご協力を

雨が降ると道路上の雨水は道路の端に設置された雨水ますから集められます。雨水ますに落ち葉やごみが溜まることで、雨

水がスムーズに流れず、道路上に雨水があふれる要因になります。ご自宅周辺の雨水ますの清掃にご協力ください。



泥や落ち葉が詰まった雨水ます



綺麗な状態の雨水ます

STEP4 水害が予想されるときは情報収集などに努めましょう

災害時の情報収集について

避難に関する情報などは、市ホームページ、清瀬市メール配信サービス、防災行政無線、Twitter、Facebook、FMひがしぐるめなどで確認できます。各

携帯電話会社の端末をお持ちの方には、緊急的に一斉メールを配信する場合があります。避難勧告等の対象地域では、広報車による市内巡回も実施します。

防災行政無線が聞き取れなかった時は…

清瀬市防災行政無線自動音声応答サービス
☎042-495-7070
※定時放送を除く最新のものを1件聞けます。

大雨時の生活排水の抑制にご協力ください

令和元年台風19号の大雨の影響で、大量の雨水が汚水管に浸入し、下水道施設の処理能力を超えた水がマンホールから噴出し、水再生センター内が浸水するなど、甚大な被害が発生しました。

市では、汚水管への雨水侵入調査などを行っています。市民の皆さまにおかれましては、大雨時の風呂や洗濯などの排水を抑制していただきますようご協力をお願いします。☎下水道課庶務係☎042-497-2531



マンホールからの噴出



浸水した水再生センター

STEP5 水害が発生し、避難が必要になったら…

避難時及び避難所での注意事項

- ◆周囲への声掛けにご協力を
開設された避難所へ避難する際は、できる限り、隣近所の方と声を掛け合い、一緒に避難するようにしましょう。
- ◆避難時の服装
避難する際は、安全で動きやすい服装を身に付けるようにしましょう(ヘルメットや頭巾で頭部を保護したり、脱げにくいようにひもで締められる運動靴を履くなど)。
- ◆避難時は足元にご注意を
やむを得ず冠水している場所を通らなくてはならない時は、杖や長い棒で道路にマンホールや側溝、石などがなければ確認しながら歩きましょう。

- ◆避難所での留意事項
・マスクの着用をお願いします。
・避難所の受付で検温を実施しますがなるべく自宅検温を済ませてください。発熱がある方など感染が疑われる場合は事前に防災防犯課にお問い合わせください。
・避難所の過密防止のため、他の避難所をご案内することもあります。その際は、ご協力をお願いします。
・発熱やせきなどの症状が出た場合は、すぐに運営スタッフに申告し、指示に従ってください。
- ◆風水害時の避難所運営マニュアル
新たに風水害時の避難所運営マニュアルを策定しました。内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

覚えておこう! 「5段階の『警戒レベル』」

市による避難情報や気象庁などが発表する気象情報は、5段階の警戒レベルを用いて発表されます。必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。避難情報などの発表前でも、危険を感じたら、早めの避難行動をとりましょう。

警戒レベル	市民の方がとるべき行動	避難情報等(市が発表)	防災気象情報(気象庁、国土交通省、都が発表)
5	【命を守る最善の行動】 災害が発生している状況。命を守る最善の行動をとる	災害発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報
4	【避難場所などへの立ち退き避難】 移動が危険な場合は、近隣や、自宅内のより安全な場所へ避難する	避難勧告 避難指示(緊急)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	【高齢者・乳幼児などは立ち退き避難】 避難所開設の情報を確認し、避難に時間を要する方とその支援者は避難を開始。その他の人は避難の準備を整える	避難準備・高齢者等避難開始	洪水警報 大雨警報 氾濫警戒情報
2	【避難場所や経路を確認】 避難場所やルートなどを確認する	※警戒レベル3以上は避難行動が必要	洪水注意報 大雨注意報
1	【災害への心構えを高める】 最新の防災気象情報に注意する		早期注意情報